

“愛”があるまちとひとをつなぐ市政情報誌

広報まいばら

Maibara

11

November 2026
Vol.381

特集1 米原伝統の
曳山まつり開催! p2



特集2 米原市の現状を考える

マイバラ・クライシス～下水道編～ p4~7

市LINE公式アカウントがリニューアル! p3

国民年金保険料の育児免除制度が始まりました p17

／くらしの情報配信中♪／

友だち募集中!



市LINE公式アカウント

特集1 米原伝統の曳山まつり開催!

伊吹山テレビでも
紹介しています!



しょうおうざんぐみ おうしゅうあだちはらはさんだんめ そではぎさいもん ば
松翁山組 奥州安達原三段目 袖萩祭文の場



あさひやまぐみ めいぼくせんだいはぎ おくごてん ば
旭山組 伽羅先代萩 奥御殿の場



10月10日～12日にかけて、湯谷神社や米原駅周辺で米原曳山まつりが開催されました。今年は旭山組と松翁山組の2基が巡行し、それぞれの山組による子ども歌舞伎が上演されたほか、2年ぶりに曳山が跨線橋を渡り、米原駅西口に巡行しました。

米原曳山まつり最大の見どころとも言われる子ども歌舞伎は3日間で合計22回上演され、訪れた多くの観客は、子ども役者たちの熱演に大きな拍手を送っていました。



まいばらの話題をお届け!

Maibara Topics

スポーツ全国大会等出場報告会・ 壮行会を開催しました



9月24日、全国大会等で活躍した選手と今後出場を予定している選手を紹介するため、スポーツ全国大会等出場報告会・壮行会を開催しました。出席した市内の選手たちが出場報告や出場に向けた抱負を述べると、会場は温かい拍手に包まれていました。

子どもの居場所づくりに取り組む 連携協定を締結



9月29日、地元企業と連携し子どもの居場所づくりに取り組むため、(株)ビッグ・ブレス、奥伊吹観光(株)、(株)メリーデイズと市が連携協定を締結しました。本協定を通じて、子どもたちの各施設の入場料が割り引かれるなど、市内での子どもの体験機会の創出や居場所づくりに取り組んでいきます。

友だち登録
お願いします♪

すでに登録済みの方は…

メニュー画面が変わり、
受信設定ができるよう
になっています! 下記
の変更ポイントをご覧
いただき、ぜひ受信設定
をお願いします!



＼ さらに便利に! 使いやすく! ／

米原市LINE公式アカウントが リニューアルしました!

☎ 市 広報秘書課 ☎ 53-5163 ☎ 53-5149

より便利に、欲しい情報をすぐ手に入れられる
よう、市LINE公式アカウントをリニューアルしま
した! 画面デザインを一新し、便利な新機能を多
数追加しています! 伊吹山ライブカメラやイベ
ント情報のチェック、電子申請などもLINEから手
軽にお手続きできます! ぜひ毎日の生活にお役
立てください♪

▶ここが変わった! 2つの注目ポイント



①メニュー画面が「タブ切り替え」で使いやすく!

メニュー画面(リッチメニュー)が、ジャンル別のタブ形式
に生まれ変わりました! 「子育て」、「防災」、「ごみ」など、お
探しの情報へスムーズにたどり着けます!

②欲しい情報だけ選んで届く! 「セグメント配信」

「お得な情報」、「イベント」、「くらし・手続き」など、欲しい
情報だけ選んで受け取れる「セグメント配信」機能を追加!
「基本メニュー」▶受信設定から、ぜひ設定をお願いします!

スマートフォン講習会を開催します! ▶詳しくは9ページへ

スマホで読める! 「広報まいばら」テキスト版配信中

☎ 市 広報秘書課 ☎ 53-5163 ☎ 53-5149

マイ広報誌では、
「広報まいばら」の
テキストデータ版(無料)
を配信しています!



- ・スマホで読みやすいテキスト版で、ニュースの
ようにさくさくチェック!
- ・知りたい情報を見出しで選んで、
効率よく読める!

ご利用はこちらから! ▶



野菜摂取レベルをチェックしてみよう! ベジチェック®測定会を開催します!

☎ 市 健康づくり課 ☎ 53-5125 ☎ 53-5128

カゴメベジチェック®で手軽に野菜摂取量を確認
して、日ごろの食生活を見直してみませんか? 「ぶち
健康相談」も同時開催します♪

測定無料
申し込み不要!

日時	場所
11月10日(火) 11:30~13:30	米原学びあいステーション
11月12日(木) 10:00~12:00	フレンドマート山東店

※11月12日は、減塩食品の紹介や簡
単減塩野菜レシピの配布を行う「ま
いばらおいしく減塩プロジェクト」も
同時開催します!





「マイバラ・クライシス」ご意見募集中!
12月28日(月)まで回答いただけます。

第2回 迫る数々の危機!暮らしを支える下水道を守るために

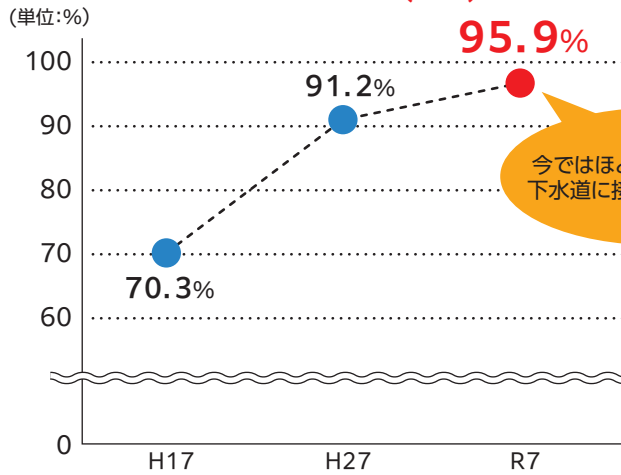


ところで、皆さんは、いつ頃から下水道の整備が始まったのかご存じですか?
米原市で下水道管の布設が始まったのは昭和63年。今から40年ほど前のことです。



私たちが毎日利用する台所やトイレ、お風呂や洗濯などの生活排水は、常に下水道を使って処理しています。そう、地面の下を通り、毎日休むことなく働き続けている下水道施設のおかげで、私たちは衛生的な暮らしを当たり前のようにおくる事ができているのです。

水洗化率の推移(市内)



今ではほとんどのご家庭が下水道に接続されています!

＼川の水もきれいに!／



下水道が整備される前は、トイレは汲み取り式、台所やお風呂、洗濯などの生活排水はそのまま川へ流してしまいうなど、生活面での苦勞もあつたうえ、とても衛生的とは言えませんでした。そうした状況から、下水道の整備に取り組んだことで、一般家庭などでもトイレの水洗化や排水設備工事が進み、現代のように衛生的・環境的にも快適な暮らしがえられるようになったのです。

ですが…
近年、大地震や豪雨など頻発する**自然災害**、さらには**施設の老朽化問題**などによって、下水道は数々の危機に直面しています!

NEXT!

守ろう!みんなの下水道!
災害・老朽化に立ち向かう



そして現在、米原市内に整備された下水道管の総延長※は、約440km。これだけの長さの下水道管や下水道施設が、まさに「縁の下の力持ち」となつて、私たちの暮らしを支え続けてくれています。 ※令和7年度末時点

ちなみに…

440kmは、びわ湖2周分を超える長さ!



危機その一：自然災害

まず第一の危機。それは大地震や豪雨などの自然災害です。近年日本各地で、実際に大規模災害により下水道施設が被災しています。下水道施設が被災した場合、水洗トイレが使えなくなったり、汚水がマンホールから溢れたり、下水道管の破損により道路が陥没するなど、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼします。



危機その二：施設の老朽化

そして第二の危機は、下水道管等施設の老朽化です。とりわけ下水道管の老朽化に関しては、道路陥没事故などで全国的にも大きな問題となっています。一般的に、下水道管の標準的な耐用年数は50年と言われています。米原市内の下水道管は、現時点※で耐用年数を超えているものはありませんが、市内での下水道管布設開始から40年近く経過した今、老朽化対策もすぐに直面する重要な課題となっています。

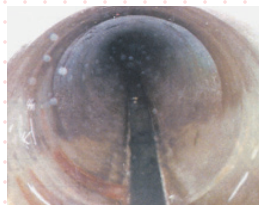


※令和7年度末時点

こうした危機に立ち向かうため、市では計画的な対策に取り組んでいます！

まずは災害対策です。市では地震など自然災害による被害を防ぐため、下水道管の計画的な耐震化に取り組んでいます。

施工前



施工完了！



マンホールと下水道管の接続部分を二重構造にして、被災しても排水できる構造に改良！

令和7年度末時点の耐震化率※
84.3%

※広域避難所からの排出先となる下水道管40kmが対象

さらに、広域避難所では、災害時に使用できる仮設トイレとして、マンホールに簡易的な便座とテントなどを設置するマンホールトイレの整備も進めています。

令和7年度末時点のマンホールトイレ設置率※
87.0%

※広域避難所23カ所が対象

マンホールトイレ設置用テント

しかし、実は、下水道をめぐるピンチは、これだけではないんです！

NEXT!

迫る物価高騰の影...
知っていただきたい
下水道事業のおさいふ事情

※平成26年度策定の長寿命化基本計画における74.8kmが対象

令和7年度末時点の内部調査実施率※
60.8%



管路カメラ

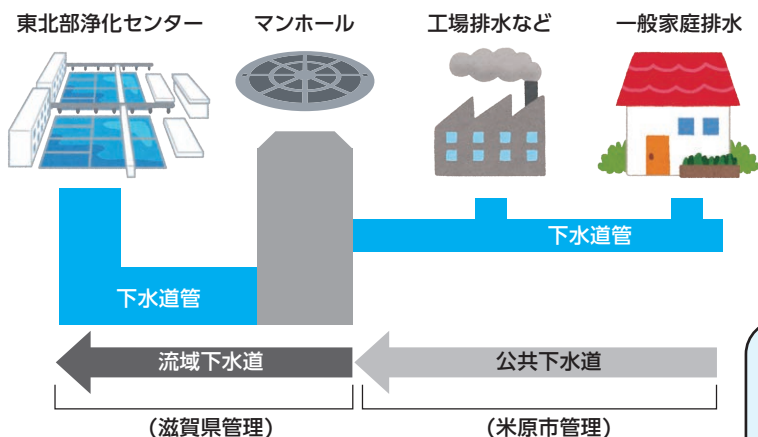


下水道管内の様子

市ではこのように、将来にわたり安心して下水道を利用していただくため、災害や老朽化対策を計画的に進めています。

また、老朽化対策として、専用のカメラを用いた下水道管の内部調査を実施し、老朽化状況を把握しています。こうした調査結果を踏まえて、早期に破損部の補修を行うことで、長寿命化を図る取り組みを進めています。

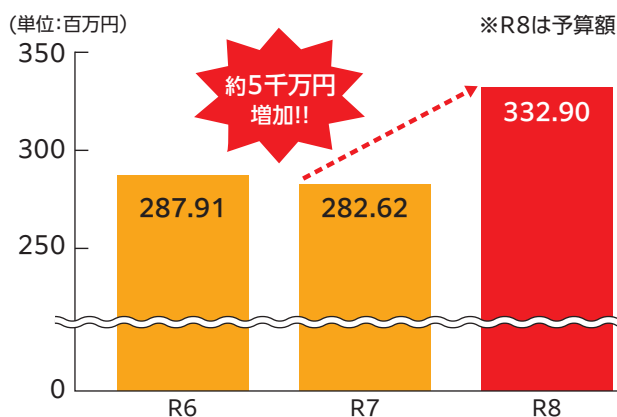
第三の危機、それは物価高騰です。昨今の電気代、資材、燃料費などの上昇は、下水道事業の経営にも大きな影響を及ぼしています。



市内で公共下水道に流された汚水は、滋賀県が管理する流域下水道を通り、最終的には彦根市にある东北部浄化センターで処理されています。

市は、流域下水道の維持や汚水処理にかかる費用（流域下水道維持管理負担金）を県に支払っていますが、その単価が物価高騰等を背景に値上がりしています。この値上がりによって市全体の負担額は年間約5千万円の増額となる見通しで、下水道事業全体のコストを押し上げる一因となっています。

流域下水道維持管理負担金の負担総額推移

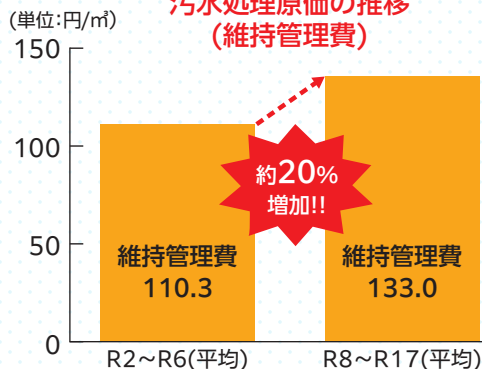


※単価改定(1㎡あたり)

	R6	R7	R8
一般(家庭)排水	61.6円	61.6円	72.4円

さらに、流域下水道維持管理負担金等の負担増を背景に、この先10年間の汚水処理原価※(維持管理費)が、令和6年度までと比べて約20%増加する見込となっています。※汚水1㎡の処理にかかる費用を示す経営指標のこと。

汚水処理原価の推移(維持管理費)



このコスト増に対応するため、市はこれまで、農業集落排水を公共下水道に接続していくことで汚水の広域処理を進め、経費削減に取り組んできました。しかし、こうした経費削減で抑制できる経費は約20%のコスト増のうち約5%と見込まれます。

また、仮に下水道使用料を据え置いたまま、残りの経費約15%を市の一般会計からの繰入金で賄おうとすると、本来市が一般会計で実施すべき住民サービスに悪影響が及ぶ可能性があります。



そのため米原市では、下水道事業会計が一般会計からの過度な負担に依存することなく、下水道を使用する皆さまに下水の処理費用を適切に負担していただく考えのもと、自立的な経営ができるように、令和9年4月1日から下水道使用料の料金を改定させていただくこととなりました。

市民の皆さまにはご負担をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。



令和9年4月使用分から、下水道使用料を一律10%増額改定します

☎市 上下水道課 ☎53-5174 FAX 53-5179

◆下水道料金表

(金額は全て税込)

区分		使用水量	現行料金単価	増加額	新料金単価(令和9年4月使用分から)
一般排水 (家庭などの排水)	基本料金	0~10m ³	1,408円	+139.7円	1,547.7円
	+				
	従量料金 (1m ³ あたり)	11~30m ³	156.2円	+15.4円	171.6円
		31~50m ³	167.2円	+16.5円	183.7円
		51~100m ³	179.3円	+17.6円	196.9円
		101~750m ³	191.4円	+18.7円	210.1円
特定排水 (工場などの大量排水)		751m ³ 以上	243.1円	+24.2円	267.3円

◆改定後の下水道料金

1カ月あたり、(税込)で計算

	1人家族	2人家族	4人家族	6人家族
想定使用水量	8m ³	15m ³	25m ³	36m ³
現行料金	1,408円	2,189円	3,751円	5,535円
増加額	+139円	+216円	+370円	+546円
新料金 (令和9年4月使用分から)	1,547円	2,405円	4,121円	6,081円

◆新料金の反映時期・徴収スケジュール

お住まいの地域によって検針時期が異なるため、新料金反映後の請求時期が異なります。

●山東・伊吹・米原地域→6月請求分から ●近江地域→7月請求分から

請求月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
地域							
山東・伊吹・米原	検針	3月・4月使用分	検針	旧料金 3月使用分	新料金 4月使用分	新料金 5月使用分	新料金 6月使用分
近江			検針	4月・5月使用分	検針	新料金 4月使用分	新料金 5月使用分

下水道使用料は、下水道事業審議会からのご意見をいただき決定しています

この度の下水道使用料の改定に当たっては、令和7年度中に米原市下水道事業審議会にて審議し、令和8年3月に市長に答申されました。審議会からは、近年の物価高騰の中で受益者負担と市の一般会計の負担をともに配慮しながら、下水道事業が自立的な経営を維持できるように使用料の改定が必要と答申されたほか、省エネ機器などの新技術の導入等による経費削減の方策を検討し、経営改善に取り組むよう意見がありました。

また、米原市では、下水道事業の中長期的な経営の基本計画である下水道事業経営戦略を令和8年4月に策定しました。審議会からの意見も踏まえながら、引き続き、経営の安定化に向けて取り組んでまいります。



審議会の様子

審議内容について
詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)▶



経営戦略について
詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)▶





◆始めてみよう！家庭でできるエコアクション◆

詳しくはこちら
(環境省ウェブサイト)▶



テレビを見る時間を1時間短縮

▶0.01kg/日の
CO2削減



エアコンの使用時間を1時間短縮

▶0.3kg/日の
CO2削減



冷蔵庫の設定温度を強→中に変更

▶0.09kg/日の
CO2削減



エネルギー効率の高い給湯器を使用

▶14.1kg/日の
CO2削減！



近くの施設でウォーム(クール)
シェア※を利用

▶3.5kg/日の
CO2削減

※エアコン使用を控え、温かい(涼しい)場所をみんなでシェア(共有)すること

リユース品の衣類を着用

▶9.5kg/着の
CO2削減



詰め替え用洗剤の使用

▶0.3kg/回の
CO2削減



通勤の際に電車を利用

▶4.4kg/回の
CO2削減



エレベーターの代わりに階段を利用

▶0.01kg/階の
CO2削減



グリーン購入+エシカルキャンペーン～未来を変える、今日の「選ぶ」と「買う」～

地球温暖化に伴う世界的な熱波や気象災害、海洋プラスチック問題など、日々のニュースでも環境問題は大きく取り上げられています。「自分に何かできることはないかな?」と迷うことはありませんか?

環境に配慮した商品を選ぶ「グリーン購入」と、人や社会・地域に配慮された製品を選ぶ「エシカル消費」。身近な買い物で「選び方」を変えるだけで、持続可能な未来をつくる確かな一歩になります。ほんの小さな一歩かもしれませんが、今、私たち一人ひとりにできることから実践していきましょう!

◆グリーン購入・エシカル消費のポイント◆

- ① 買う前に一度立ち止まって、本当に必要なものかどうか考えましょう
- ② でかける時はマイバック・マイボトル・マイ容器を持っていきましょう
- ③ 包装の少ないもの、詰め替えができるものを選んで購入しましょう
- ④ 野菜などを買うときは、近くで採れたもの、つくられたものを選びましょう
- ⑤ 「フェアトレード※商品」を選びましょう
- ⑥ 買い物にでかける前に「買い物メモ」をつくって、買い過ぎを防止しましょう
- ⑦ 近場へおでかけの際はなるべく車を使わず、徒歩や自転車を選んでみましょう



※フェアトレードとは…
発展途上国でつくられた農作物などを適正な価格で取引し、生産者の生活向上や自立を支える仕組みのこと

問 (一社)滋賀グリーン活動ネットワーク ☎077-510-3585

スマホ初心者也大歓迎!



スマートフォン講習会を開催します!(無料)

問 市 生涯学習課 ☎53-5154 FAX 53-5129

「スマホをもっと使いこなしたい」、「操作で分からないことがある…」そんなお悩みを解決する講習会を開催します!スマートフォンの便利な機能や安全な使い方を、一緒に学びましょう!

日程・場所 ・11月28日(土) 近江図書館 1階 かりべホール
・12月 5日(土) ルッチプラザ 2階 研修室

持ち物 スマートフォン(お持ちでない方にはお貸します。)
※内容は2日間とも同じです。詳しくは下表をご覧ください。



▲詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)

時間	講座	内容	定員
10時~11時	①LINEをはじめよう	初期設定の仕方、メイン画面の見方や友だち登録の方法を学びます。	10名
11時10分~12時10分	②生成AIってなに?	生成AI(Google Gemini)の使い方を学び、具体的シーンをイメージしながらAI体験ができる講座です。	10名
13時30分~14時	③よろず相談会	スマートフォンに関するお悩み事を自由に相談することができます。	2枠 (1枠2名まで参加可能)
14時10分~14時40分	④よろず相談会	スマートフォンに関するお悩み事を自由に相談することができます。	2枠 (1枠2名まで参加可能)

お申し込みは、生涯学習課(☎53-5154)まで!(先着順)
受付時間:平日9時~16時45分



スマイル応援ギフトカードの利用期限は 12月31日(木)まで!

問 市 政策推進課 ☎53-5162 FAX 53-5148



物価高騰の影響を受けている市民の皆さまのくらしを経済的に支援するため今年3月に配布した「まいばらスマイル応援ギフトカード」。**有効期限は今年の12月31日(木)までです!有効期限を過ぎると未使用残高は失効します。残高の返金はありません**ので、忘れずにご利用ください。



▲詳しくはこちら
(広報まいばら
2026年9月号)

【自治会向け】米原スマイル自治会応援交付金をご活用ください

令和8年10月中旬頃、物価高騰の影響を受ける自治会の活動や運営を支援するための交付金を各自治会に交付しました。自治会の美化用品や防災資材の購入、自治会館の光熱水費・修繕費など、地域の実情に応じて柔軟にご利用いただける交付金です。ぜひご活用ください。



▲詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)

各自治会交付金額イメージ▼

定額5万円 + (500円×世帯数※) + 自治会館を所有する自治会に定額3万円

※令和8年4月1日時点

人事行政の運営等の 状況を公表します

人事行政の運営における透明性・公正性を高めるため、市職員の職員数、給与、勤務条件などの状況をお知らせします。

問 市人事課 ☎ 5315164

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用の状況(令和8年度)

(単位:人)

職種区分	採用者数		
	男	女	計
一般行政職	2	10	12
土木技術職	1	0	1
保健師	0	1	1
保育教諭	0	4	4
司書	0	0	0
技能労務職	0	0	0
教育職(県から)	4	2	6
合 計	7	17	24

(2)退職の状況(令和7年度)

(単位:人)

区分/退職理由	定年	死亡	懲戒 免職	分限 免職	普通	任期 満了	計
一般行政職等	0	0	0	0	22	0	22

(注) 職員数は一般職に属する正規職員数であり、休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(3)部門別職員数の状況(単位:人)

部門		職員数		増減
		R7	R8	
一般行政	議会	5	5	0
	総務	85	90	5
	税務	16	15	△ 1
	民生	145	146	1
	衛生	26	24	△ 2
	労働	1	1	0
	農水	25	24	△ 1
	商工	10	12	2
	土木	24	24	0
	小計	337	341	4
特別行政	教育	54	50	△ 4
	小計	54	50	△ 4
公営企業等	水道	8	8	0
	下水道	8	8	0
	その他	10	11	1
	小計	26	27	1
総合計		417	418	1

(注) △は減を表します。

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

年度	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
R7	36,387人	24,214,234千円	737,931千円	4,675,580千円	19.3%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みますが、職員に係る児童手当は含みません。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

年度	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R7	391人	1,437,361千円	292,843千円	620,556千円	2,350,760千円	6,012千円

(注) 1 職員手当には、児童手当および退職手当を含みません。 2 給与費には、非常勤職員の報酬等は含みません。 3 職員数は、令和7年4月1日現在の普通会計上での人数です。

(3)職員の平均年齢、平均給料月額(令和8年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
41.8歳	338,400円	45.1歳	281,100円

(注) 平均給料月額とは令和8年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(4)職員の初任給の状況(令和8年4月1日現在)

区分	一般行政職	技能職	労務職
大 学 卒	米原市	232,000円	—
	国	232,000円	—
高 校 卒	米原市	200,300円	198,200円
	国	200,300円	—

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和8年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数10年	299,100円	266,100円
経験年数15年	323,100円	299,100円
経験年数20年	346,600円	323,100円

(6)特別職の報酬等の状況(令和8年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
給 料	市長	785,000円	報 酬	議長	420,000円
	副市長	670,000円		副議長	360,000円
	教育長	640,000円		常任委員会委員長	345,000円
				議会運営委員会委員長	345,000円
				議員	330,000円
		6月 1.75月分 12月 1.75月分 合 計 3.5月分			6月 1.75月分 12月 1.75月分 合 計 3.5月分

3 職員手当の状況 (令和8年4月1日現在)

(1)期末手当・勤勉手当

米原市			国		
令和8年度支給割合			令和8年度支給割合		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期 1.2625月分	1.0625月分		6月期 1.2625月分	1.0625月分	
12月期 1.2625月分	1.0625月分		12月期 1.2625月分	1.0625月分	
合計 2.525月分	2.125月分		合計 2.525月分	2.125月分	
加算措置の状況			加算措置の状況		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(2)退職手当

米原市			国		
支給率	自己都合	勤奨・定年	支給率	勤奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置2~20%			定年前早期退職特別措置2~20%		

(3)特殊勤務手当

種類	内容
感染症防疫作業手当	感染症救護1日500円、結核患者指導1日50円
行旅病死人手当	行旅病傷人数護1日1,000円、屍体処理1日3,000円
福祉業務手当	生活保護業務1月5,000円
放射線手当	放射線作業1日230円
除雪手当	除雪車による除雪作業1時間600円
動物捕獲等手当	動物の捕獲・死体処理作業1日300円
有害鳥獣駆除手当	有害鳥獣の駆除作業1頭1,000円(1日上限3,000円) 駆除した有害鳥獣の死体処理1日1,000円

(4)その他手当

区分	内容	国との同異
扶養手当 (月額)	配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 子1人につき13,000円 特定扶養加算5,000円	同じ
住居手当 (月額)	借家28,000円限度	同じ
通勤手当 (月額)	自家用車の場合距離に応じ2,000円から 66,400円、交通機関利用の場合運賃相当額 (150,000円限度)、駐車場利用料(5,000円限度)	同じ

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況(令和8年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間			休憩		
	時間	開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	12:00	13:00

(注)時差出勤勤務等により、勤務時間の開始または終了時刻を繰り上げ、または繰り下げることがあります。

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況(令和7年)

平均取得日数	消化率
12.4日	32.7%

(注)令和7年1月1日から令和7年12月31日までの
全期間を在職した一般職員の状況です。

(3)育児休業等の取得状況(令和7年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得者数	育児短時間勤務 取得者数	部分休業取得者数
男性職員	7	0	2
女性職員	13	1	9
計	20	1	11

5 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(令和7年度)

(単位:人)

処分事由	免職	休職	降任	降給	計
心身の故障の場合	0	7	0	0	7
計	0	7	0	0	7

(2)懲戒処分者数(令和7年度)

(単位:人)

処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	1	0	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0	0	0	1	1
計	0	0	1	1	2

6 職員の人事評価の状況

平成19年度から実施してきました人事考課制度については、地方公務員法の一部改正(平成28年4月1日施行)に伴い、内容を見直し、平成28年度から新たな人事考課制度に基づき運用しています。職員の職務に対する業績および能力等を適正に考課するとともに、人事考課の結果は、人材育成、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用します。

項目	内容
考課の構成	能力考課 (5段階考課)
	業績考課 (5段階考課)
	全体考課 (5段階考課)
考課期間	上半期(4月~9月)および下半期(10月~3月)の 年2回
考課の方法	自己考課の後、第1次考課、第2次考課による複数 考課を基本とする。

7 職員の研修の状況

人材育成基本方針に基づき、職員研修計画を定めさまざまな研修を計画的に実施しています。

受講人数	延べ 2,482人
内容	人権・接遇・公務員倫理、交通安全など基本となる 研修のほか、スキルアップのための特別研修を実施し ました。また、専門の研修機関に派遣する派遣研修等 を実施しました。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正(平成28年4月1日施行)により、退職管理に関する事項が規定され、営利企業等に再就職した元職員の現職職員への依頼等が規制されました。

この改正に伴い、米原市職員の退職管理に関する条例を制定し、部長の職にあった者に対し、退職後2年間、再就職情報の届出を義務付けており、職務の公正な執行および住民の信頼の確保を図ります。

9 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の健康管理に関する状況(令和7年度)(単位:人)

区 分	受診者数
定期健康診断	422
大腸検診	240
胃検診	99
子宮頸がん検診	74
乳がん検診	77

(2)公務災害の状況(令和7年度)(単位:件)

公務災害	6
通勤災害	2

(注)当年度に認定した件数です。

(3)職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法第42条および米原市職員の厚生制度に関する条例に基づき、米原市職員互助会を組織しているほか一般財団法人滋賀県市町村職員互助会に事業を行わせています。

令和9年2月から、まいちゃん号の予約方法が、より便利になります！

☎ 市 都市計画課(地域交通政策室) ☎ 53-5111 FAX 53-5138



今回の変更ポイント▶

ご希望の利用時間にあわせて、車両の手配ができるようになります！

今までは「毎時0分発・30分発」と出発時間が決まっていたましたが、令和9年2月からは、ご希望の時間にあわせて車両の手配ができるようになります！

予約方法イメージ

- ① これまでと同様に、まいちゃん号予約センター(☎0749-52-8200)にお電話いただき、**お名前と会員番号※**を伝えてください。
※既存の割引パスポート所有者の皆さんには、新しい会員番号を記載した乗車パスポートを送付します。
- ② **ご希望の利用日時、利用する停留所番号、乗車人数**を伝えてください。
- ③ オペレーターから配車可能な時間をご提示しますので、ご希望の配車時間を伝えてください。



オペレーター

かしこまりました。10時35分か10時50分の便があります。

10時45分に「米原共通1」から「近江共通1」に乗車したいです。

10時50分の便でお願いします。



利用者

- ④ 配車時間が決まった後に、**一緒に乗る方がいる場合は、その方のお名前と会員番号**をお伝えいただき、ご予約完了です！

まいちゃん号をより便利にご利用いただくため、 この他にも様々な変更を予定しています。

- ・障がい者の方、妊婦の方、要支援者の方※1の自宅前に、専用の停留所を設置します。
- ・75歳以上の方限定で、市立長浜病院と長浜赤十字病院に設置する停留所を利用できる計画をしています。※2
- ・市LINE公式アカウントを経由して、24時間いつでも予約可能になります。
- ・伊吹北部地域で運行しているまいちゃんバスをまいちゃん号に統合し、運行本数を増やします。

※1 要支援者の認定には一定要件があります。

※2 停留所設置に伴い、タクシー助成券は廃止します。

予約方法・割引パスポートなどの変更に関する説明会を開催します

まいちゃん号を利用して会場に来られた方には、次回使える「1区間無料乗車券※」を2枚お渡しします。受付にてまいちゃん号で来場された旨をお伝えください。ぜひ、お気軽にご参加ください。

※有効期限は令和9年1月31日までです。

	日程	時間	場所
1	11月9日(月)	10時～12時	市役所本庁舎 コンベンションホール
2	11月10日(火)	14時～16時	市役所本庁舎 コンベンションホール
3	11月11日(水)	15時～17時	市役所山東支所 会議室2AB
4	11月12日(木)	10時～12時	市役所山東支所 会議室2AB
5	11月13日(金)	14時～16時	市役所本庁舎 コンベンションホール

建物・市有地を売却します

問 市 都市計画課 ☎53-5144 FAX 53-5138

下記の建物・市有地を公募型プロポーザルにより売却します。

物件情報

物件番号	建物・所在地	構造・地目	床面積・地積
1	旧北原改良住宅37号38号	鉄筋コンクリート造 瓦ぶき2階建	1階 103.24㎡/2階 55.46㎡ 計 158.70㎡
	米原市三吉字北原1028番37、 1028番46	宅地	382.18㎡
2	旧北原改良住宅51号52号	鉄筋コンクリート造 瓦ぶき2階建	1階 120.52㎡/2階 55.46㎡ 計 175.98㎡
	米原市三吉字北原1028番49、 1028番50	宅地	398.56㎡
3	旧泉尻改良住宅14号	鉄筋コンクリート造 瓦ぶき2階建	1階 45.67㎡/2階 27.73㎡ 計 73.40㎡
	米原市上多良字泉尻686番19、 686番22	宅地	278.94㎡
4	米原市樋口字大町401番23、401番24	宅地	330.71㎡
5	米原市樋口字大町401番47、401番48	宅地	305.59㎡
6	米原市樋口字大町401番41、401番42	宅地	373.37㎡

申込方法等

本プロポーザルに参加いただくには、各種条件があります。詳しくは、市公式ウェブサイトから募集要項をご確認ください。

申込受付期間:

11月中旬(予定)に市公式ウェブサイトで公表します。

優先交渉権者決定:

令和8年12月上旬(予定)



▲市公式ウェブサイト

家屋や森林、農地などに関して必要な届け出を行ってください

家屋の異動を行ったときは年内に届け出を

問 市 税務課 ☎53-5115 FAX 53-5118

家屋(住宅、物置、車庫など)には、毎年1月1日を基準として固定資産税が課税されます。取り壊しや、所有者が変更になった場合、年内に届け出を行わないと翌年度もその家屋分の固定資産税が課税されますので、ご注意ください。

家屋を取り壊した
(住宅、物置、車庫などを取り壊した)

未登記家屋の所有者が変わった
(売買や贈与により、所有者が変更になった)

建築確認申請書の提出が不要な建築物を
建築した ※登記手続きも行わない場合

年内に「家屋異動申告書」を提出してください

提出先:税務課、山東支所、各窓口センター

※異動内容により必要書類が異なりますので、事前にお問合せください。

申告書は市公式ウェブサイトから
ダウンロードできます▶



完成后すみやかに税務課へご連絡ください

固定資産税の課税対象である家屋の場合、
現地調査により評価額の算定を行います。

登記手続きも
お忘れなく!

売買や相続などで固定資産(土地、家屋)の所有者が変更になった場合、登記の変更手続きが必要です。
また、未登記家屋も登記を行ってください。

森林の土地を取得したときは 90日以内に届け出を

問 市 山とみどり再生課 ☎53-5175 FAX 53-5179

「森林の土地の所有者届出書」を提出して
ください

提出先:山とみどり再生課
届出書は市公式ウェブサイトからダウンロード
できます▶



相続等により農地を取得したことを知った 日からおおむね10カ月以内に届け出を

問 市 農業委員会事務局 ☎53-5136 FAX 53-5139

「農地法第3条の3の規定による届出書」を
提出してください

提出先:農業委員会事務局
届出書は市公式ウェブサイトからダウンロード
できます▶



年末調整・確定申告まで大切に保管してください

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

☎ 日本年金機構 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(申告する年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。)

年末調整や確定申告の際、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または「領収証書」を添付する必要があります。

このため、令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、「**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書**」が**令和8年10月中旬から11月上旬にかけて日本年金機構から送付されます**。また、令和8年10月1日から令和8年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方へは、令和9年2月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

なお、「国民年金保険料控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに記載されている電話番号か、彦根年金事務所へお問い合わせください。

11月の移動市役所の運行日程

☎ 市 地域振興課 ☎53-5171 ☎ 53-5178

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前 (9時30分~11時30分)	醒井 2日は運行なし	柏原 柏原(診療所前)	巡回	息郷	吉槻
午後 (14時~16時)	吉槻 2日、16日は15時30分まで	息郷	巡回	柏原 柏原(診療所前)	醒井

●移動市役所の停車場

☎ 息郷 米原診療所前(旧息郷行政サービスセンター前)

☎ 醒井 JR醒ヶ井駅前(旧醒井行政サービスセンター前)

☎ 柏原 山東B&G海洋センター駐車場(11/10・19・24)

☎ 吉槻 旧東草野小中学校敷地(旧吉槻行政サービスセンター前)

☎ 柏原(診療所前) かしはら診療所前(11/5・12・17・26)

●巡回場所および運行なしのご案内

- ・11/ 2(月) ☎ 午前 運行なし ☎ 午後 地域
- ・11/11(水) ☎ 午前 地域 ☎ 午後 地域
- ・11/18(水) ☎ 午前 おおはらクリニック ☎ 午後 米原学びあいステーション
- ・11/25(水) ☎ 午前 地域 ☎ 午後 地域

毎月の運行カレンダーや地域の配置場所など詳しい運行情報は、
市LINE公式アカウントでお知らせします！
メニュー▶「くらし」タブ▶「移動市役所」からご確認ください♪



不当要求行為等(カスタマーハラスメント)の防止について

☎ 市 人事課 ☎53-5164 ☎ 53-5148

本市では、市民の皆さまからの貴重なご意見・ご要望に対し、真摯に対応し、市民サービスの向上に努めています。一方で、職員への暴言や過度な要求、長時間対応の強要など業務に支障を及ぼす迷惑行為は、職員が安心して働くことのできる職場環境が害され、市民サービスの低下を招く可能性があります。

本市では、令和5年に米原市不当要求行為等対策条例を制定し、こうした事案に対し組織的に対応してきましたが、今後も、これらの不当要求行為等(カスタマーハラスメント)から職員を守るため、関係機関と連携しながら、毅然とした態度で組織的に対応していきます。

市役所や市の施設をご利用・ご来庁の皆さまへ

日頃から窓口や電話などでの礼節あるご対応に心から感謝申し上げます。今後も、互いに尊重し合える関係性を築き、より良い市民サービスの提供を目指していくため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和9年度軽自動車税減免申請受付期間を短縮します

岡市 税務課 ☎53-5115 FAX 53-5118

障がいのある人のために使用される車両は、申請により一定の要件のもとで軽自動車税が減免されます。例年、減免を受ける場合は、4月1日～納期限の期間内に申請をお願いしていましたが、**令和9年度以降は申請受付期間を納税通知書発送後(5月上旬頃)～納期限の期間内に短縮します。**これに伴い、**前年度から継続して減免を受けようとする方については、申請手続きを簡素化する予定です。**詳細は来年春頃に対象者へ案内を送付しますので、ご確認ください。

注意事項

- ※要件を満たした車両のみが対象となります。
- ※減免を受けられるのは、1人1台です。自動車税(普通自動車)の減免を受けている場合は対象外です。なお、自動車税の減免は東北部県税事務所での受け付けです。
- ※来年度新たに減免を受けようとする方、車を乗り換えられた方は例年どおりの申請書類が必要となります。通院証明書等の外部機関で発行が必要な書類は4月1日以降に早めの準備をお願いします。また、生計同一証明書の発行には時間を要しますので、早めの申請をお願いします。



▲市公式ウェブサイト

保健センター・こども家庭センターの運用見直しについて

岡市 健康づくり課 ☎53-5125 FAX 53-5128
子育て支援課 ☎53-5130 FAX 53-5128

令和9年1月1日から、保健センターの運用体制を見直すこととなりました。これまでは、保健センターに保健師が常駐し、母子手帳の発行や健康相談をお受けしてきましたが、今後は家庭訪問などの活動をより充実させるため、保健師の常駐を本庁舎に一本化します。

この変更により、**保健センターの開館は乳幼児健診などの実施時のみとなり、日常の健康相談や母子手帳の発行については、本庁舎健康づくり課での受け付けとなります。**なお、お電話いただければ日常の健康相談は保健師がご自宅や最寄りの市施設へ伺うことも可能ですので、お気軽にご相談ください。

また、保健センターに併設していたこども家庭センターでは、保健師と子育て支援コーディネーター(保育士)との連携により子育てに関する相談などを行っていましたが、保健センターの見直しに合わせて、子育て支援コーディネーター(保育士)も本庁舎勤務となります。子育てに関する相談については、本庁舎またはご自宅、最寄りの市施設にて行いますので、お気軽にお電話ください。

市環境審議会の委員を募集します

岡市 産業政策課 ☎53-5112 FAX 53-5139

市では、環境保全に関する基本的事項の調査や審議を行うため、米原市環境審議会を設置しています。市民の意見を市政に反映し、市民の市政参画を推進するため、公募委員を募集します。

応募資格

次の全てに該当する人

- ・市内に在住、在勤、在学する人で、満18歳以上の人(令和9年4月1日時点)
 - ・国および地方公共団体の議員または常勤の職員でない人
 - ・市の他の審議会等の委員に2以上就いていない人
- ※詳しくは公募要領をご覧ください。

応募方法

公募要領を確認の上、**11月10日(火)～12月8日(火)の期間中に申込書***を持参、郵送、ファクスまたはメールで産業政策課へ提出してください。なお、委員に選任された方は、氏名・性別などを公表します。
※申込書、公募要領は産業政策課窓口に設置のほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

任期

令和9年4月1日から
令和11年3月31日までの2年間(予定)
※募集人数は2人程度

提出先

〒521-8501 米原市米原1016
米原市役所 産業政策課 宛
✉kankyohozen@city.maibara.lg.jp



▲市公式ウェブサイト

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間です

☎市 協働人権課 ☎53-5167 ☎53-5138

夫・パートナーからの暴力、ストーカー行為など女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものです。男女が対等な立場で認め合い、DV(ドメスティック・バイオレンス)を許さない社会を目指しましょう。

相談窓口

- ・女性のための相談ルーム つくし ☎54-0808
- ・DV相談ナビ ☎#8008(はればば)
※最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります。
- ・DV相談+(プラス) ☎0120-279-889(24時間受付)

市には、保護対象基準に満たないDV被害者や様々な困難を抱える女性とその家族が一時的に自宅を離れ、気持ちを整理する場所として、民間シェルターがあります。

なでしこネットの登録者を募集します

☎市 協働人権課 ☎53-5167 ☎53-5138

なでしこネット(米原市女性人材バンク)に登録いただくと、市の審議会や委員会の委員に選任される対象となり、女性の視点から米原市のまちづくりに関わることができます。

なでしこネット活用の流れ

各課が審議会・委員会等の委員を選考する際に、候補者として閲覧し、就任依頼をします。

誰もが生き生きと暮らせる男女共同参画社会を目指すため、ぜひご登録をお願いします！

登録をしていただきたい人

市内在住、在勤または在学する満18歳以上の女性で、以下のいずれかに該当する人

- ・市のまちづくりや、男女共同参画の推進に関心がある
- ・もっと女性の意見をまちづくりに生かしたいという思いがある

人権啓発作品巡回展を開催します

☎市 協働人権課 ☎53-5167 ☎53-5138

市内の小学生・中学生から募集した人権啓発作品の展示を行います。人権を擁護することの大切さを感じ、人権について考える機会として、ぜひお越しください。

開催期間・場所

開催期間	場所
11月 5日(木)～11月15日(日)	市民交流プラザ(ルッチプラザ)
11月17日(火)～11月26日(木)	人権総合センターS・Cプラザ
11月28日(土)～12月 7日(月)	市役所本庁舎エントランス
12月 9日(水)～12月17日(木)	伊吹薬草の里文化センター
12月23日(水)～ 1月14日(木)	近江学びあいステーション



※写真は昨年開催時

中学生部活動用具等購入補助金を交付します

☎ 市 教育総務課 ☎ 53-5151 ☎ 53-5129

子ども自らが選んだ部活動(民間のクラブチームを含む)に制限なく取り組むことができるよう、部活動にかかる用具等の購入を支援するため、補助金を交付します。

対 象 下記の**全て**に該当する人

- ・市内在住の中学1年生の保護者、中学生の子どもがいる就学援助の受給者、特別支援教育就学奨励費の受給者のいずれか
- ・市税等および学校給食費の滞納がない人
- ・生活保護を受けていない人

交付金額

対象生徒1人につき1万5千円/年(補助率1/2)
※就学援助受給者は対象生徒1人につき3万円/年(実費)

受付場所

市内各中学校、
教育総務課
(市外中学校へ通学の人のみ)

申請書配布場所

市内各中学校、教育総務課、山東支所

市公式ウェブサイトからも
ダウンロードできます▶



受付締切
令和9年
3月12日(金)

国民年金保険料の育児免除制度が始まりました

☎ 彦根年金事務所 ☎ 0749-23-1112

令和8年10月から、国民年金保険料の育児免除制度が始まりました。

- ◆国民年金第1号被保険者(自営業・農業者・アルバイト・無職など)の方も、**育児をされている場合は保険料が免除されます。**
- ◆お子さま(実子・養子)を育てている方(父母・養父母)は、申請することで、**所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。(令和8年度分:月額17,920円)**

※対象期間は、お子さまが**1歳になる誕生日の前月まで**です。
※将来の年金額は、**納付した場合と同じように反映**されます。

詳しくはこちら
(日本年金機構
ウェブサイト)▶

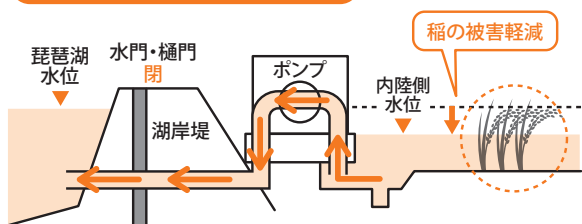


琵琶湖の水位の見守り役 排水ポンプで浸水被害を軽減しています

☎ 独立行政法人水資源機構 ☎ 077-574-0680

水資源機構琵琶湖総合管理所では、大雨などで琵琶湖の水位が上がり、水が内陸側へ逆流する場合、河川から琵琶湖に通じる水門・樋門を閉め、排水ポンプを使用して河川の水を琵琶湖へ流し、水田の浸水被害を軽減しています。これを「内水排除操作」といいます。強い雨が降り、ポンプの排水能力を上回る流量がある時は、内陸側で浸水することがありますが、ご理解いただくとともに、身の安全を第一に考え行動してください。

ポンプを使った排水の仕組み



市内のポンプ場



▲米原排水機場(入江)

▲磯排水機場(磯)



▲琵琶湖総合管理所
ウェブサイト

11月8日は「いい歯の日」 守ろう! 歯の健康

問 市 健康づくり課 ☎53-5125 📠 53-5128

皆さんは、むし歯ができるメカニズムをご存じですか? 歯の表面では、歯が溶ける脱灰と歯を元のように修復する再石灰化の繰り返しが起こっています。このバランスが崩れ、脱灰が優勢になったとき、むし歯が発生します。

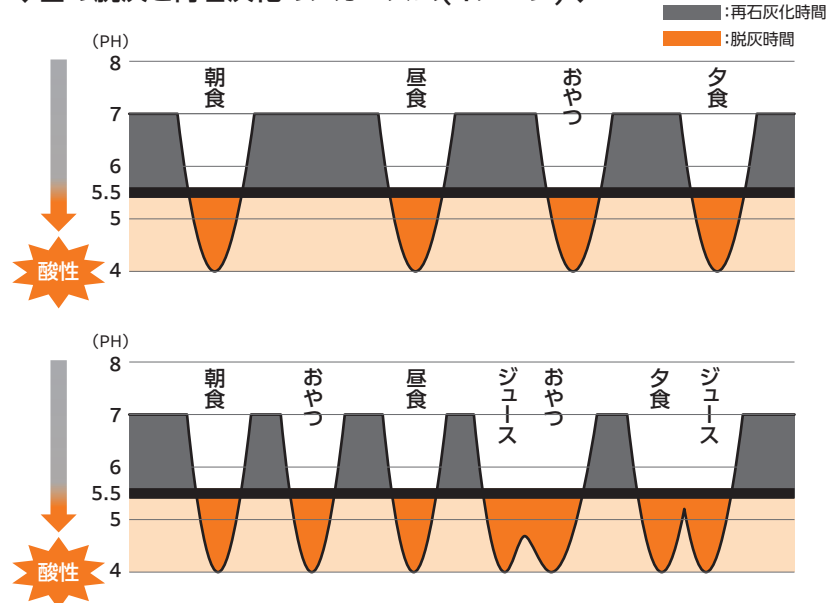


毎日の食事のリズムが整っていると、歯が溶ける時間が少なく、むし歯になりにくい



食事の間におやつやジュースなどを頻繁に口にすると、歯の溶ける時間が増えて、むし歯になりやすい

◆歯の脱灰と再石灰化のメカニズム(イメージ)◆



むし歯予防のポイント

①「だらだら食べ」をやめよう!

食事やおやつの時間を整えて、歯を修復する再石灰化の時間をつくりましょう。

②歯磨きは、1日3回!

朝・昼・晩の1日3回歯磨きをする習慣を身に付けましょう。外出先などで歯磨きできない時は、お水やお茶で口をゆすぐだけでも効果的です。

③高濃度フッ素入り歯磨き剤を使おう!

歯を磨く際には、むし歯予防に有効な高濃度フッ素入り歯磨き剤を使いましょう。



◆フッ素入り歯磨き剤の使用量目安◆

～2歳



1～2mm程度

3歳～5歳



5mm程度

6歳～成人



1.5～2cm程度

フッ素濃度1000ppm

フッ素濃度1500ppm

フッ素入り歯磨き剤を使うときは、うがいを1回・水を少量にすると、フッ素の効果がアップします。

また、夜寝る前は、フロスを使ったり、歯間ブラシに少量の歯磨き剤をつけて磨くのがおすすめです!

④年に1度の定期健診

かかりつけ歯科医院を持ち、年に1度は歯や口の中の健康状態を診てもらいましょう。

市の虫歯予防の取り組み

市では、令和7年度から子どもの虫歯予防を目的としたフッ化物洗口を実施しています。生えだての永久歯はむし歯になりやすいため、永久歯が生え始める5歳頃から生え終わる15歳頃まで、継続してフッ化物洗口を実施することが望ましいと言われています。そのため市では年長児から開始し、令和8年度からは小学校1年生まで継続して実施しています。

福祉の就職フェアin長浜・米原を開催します

問 市 高齢福祉課 ☎53-5122 FAX 53-5119

介護や福祉の職場への就職を考えている人を対象とした説明会を開催します!米原市と長浜市の介護・福祉分野の13法人が出展します。福祉の仕事に興味がある人、福祉の仕事から離れていた人や初めての人もお気軽にご参加ください♪

日 時 11月28日(土)13時~16時

場 所 長浜市民交流センター(長浜市地福寺町4-36)

内 容 ●**福祉事業所PRブース**:個別ブースで出展法人に事業所や就職に関する情報を聞くことができます。
●**コンシェルジュブース**:専門の相談員に各ブースの回り方のほか、資格、貸付金のことなどを相談できます。
●**ふく楽カフェ**:介護福祉分野で働く若手職員から気軽に話を聞くことができます。

参加無料
入退場自由
履歴書不要



▲詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)

＼ 湖北でのお仕事を応援します! ／

問 市 産業政策課 ☎53-5146 FAX 53-5139

●再就職チャレンジセミナー(無料)

日 時 11月17日(火):家族・暮らし・家計から考える
今と未来

25日(水):安心して仕事をスタートする
ための仕事の基本

※時間は全て10時~12時

場 所 えきまちテラス長浜内LOCO living
(長浜市北船町3-24)

対 象 米原市、長浜市で再就職を希望する人

申 込 開催日前日までに
合同会社LOCO(☎53-4480)へ

その他 無料託児有(要予約)

詳しくはこちら!▶



●キャリアステップ講座(無料)

日 時 11月14日(土)10時~12時
働き方とお金の未来設計ワーク

場 所 えきまちテラス長浜内LOCO living
(長浜市北船町3-24)

対 象 米原市、長浜市で働き方をアップデート
したい人

申 込 開催日前日までに
合同会社LOCO(☎53-4480)へ

その他 無料託児有(要予約)

市長
コラム

市政言

ハラスメント・ゼロの市役所を目指して

本年7月、全職員に対し、「ハラスメント撲滅宣言」を発出いたしました。

市役所は、市民の皆さまの暮らしを支える場所です。その役割を果たすためには、職員一人ひとりが互いの人格や人権を尊重し、安心して仕事に向き合える職場であることが何より大切です。

ハラスメントは、受けた人の心を傷つけるだけでなく、職場の風通しを悪くし、組織の力を低下させ、ひいては市民の皆さまからの信頼を損なうことにもつながります。10月1日からは、カスタマーハラスメント対策などが事業主に義務付けられるなど、社会全体でもハラスメントへの対応が一層求められています。

市長として、「見逃さない、許さない」という強い意識を持ち、ハラスメント・ゼロの市役所を目指してまいります。職員が互いに支え合い、それぞれの力を十分に発揮できる職場をつくり、より良い市民サービスにつなげてまいります。

米原市長 角田航也

水草たい肥を無料配布します

☎(公財)淡海環境保全財団 ☎077-569-5301
 県 生物多様性保存課 ☎077-528-3093

琵琶湖に繁茂する水草をたい肥化し、無料で配布します。

日時・場所

- ①11月28日(土)彦根港(彦根市松原町2丁目2-2)
- ②11月29日(日)旧長浜北高校跡地(長浜市山階町352)
- ※時間はいずれも10時～14時(小雨決行、荒天中止)

持ち物

たい肥を袋に詰める場合は、持ち帰り用袋を持参してください。
 ※軽トラックなどの荷台に直接積むことも可能です。

その他

- ・たい肥がなくなり次第終了ですが、開始直後は混み合いますので待ち時間が長くなることがあります。
- ・たい肥には石やゴミが混ざっていることがあります。

淡海環境保全財団
ウェブサイト▶



まいばらの話題をお届け!

Maibara Topics

防災拠点の設置等に関する
協定書調印式・機材お披露目式

9月15日、(公財)B&G財団と、防災拠点の設置および災害時の相互支援体制構築等に関する協定書への調印式が行われました。この日は、市が当財団から支援を受け新たに配備した油圧ショベルや救助艇等災害対応機材のお披露目式のほか、子どもたちを対象とした防災体験会も行われました。

明治安田生命保険と連携協定・
「私の地元応援募金」寄付贈呈

市民の健康増進や市民サービス向上を図ることを目的に、市と明治安田生命保険相互会社が連携協定を締結し、10月5日に協定締結式を行うとともに、本協定に基づき「私の地元応援募金」のご寄付をいただきました。いただいたご寄付は、子ども政策関連事業などに活用させていただきます。



登下校時の熱中症対策

「まいばらクールみまもり110番」を実施しました!

☎市 学校教育課 ☎53-5152 ☎53-5129

市教育委員会では、8月26日に、子どもたちが登下校中に暑さや体調不良で困ったときに、地域の協力事業所に助けを求めることができる「まいばらクールみまもり110番」の登録事業所への登録認定式を実施しました。今回、60の事業所に協力事業所としてご登録いただき、登録事業所には、目印として専用のポスターを掲示いただきました。

本事業は、子どもたちの命と安全を地域全体で守ることの大切さをあらためて確認する機会となりました。今季の取り組みは2学期の始業日から開始し、10月21日をもって一区切りとしましたが、今後も学校・家庭・地域が一体となった見守りの輪を広げていきたいと考えています。



▲認定式では、協力事業者の皆さまに感謝の気持ちをお伝えするとともに、登録認定証を交付しました!



▲登録事業所に掲示いただいたポスター(息長郵便局)

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く (189)

江戸時代の通婚範囲

寄贈いただいた長岡村関係古文書から

寄贈いただいた長岡村関係古文書

近年は空き家の整理などが進み、その作業の中で古文書などを見つけれられ、市民の方から古文書の調査や寄贈に関するご相談を受ける機会が増えています。そのような中、今回取り上げる古文書は、今年7月に寄贈を受けた江戸時代の長岡村（現在の長岡地区）に関する古文書です。

古文書は、江戸時代後期の天保10年（1839年）と天保12年（1841年）に作成された「宗門改帳」など9点ありました。「宗門改帳」は、江戸幕府の政策として禁止されたキリスト教徒を取り締まると同時に、住民の動向を把握する戸籍調査を目的として行われていました。

この古文書は、東京都に在住の方が取得されたものを、本市に寄贈いただいたものです。市外に流出した古文書を本市に戻していただいたことはこれまでにない事例であり、大変ありがたいお話でした。

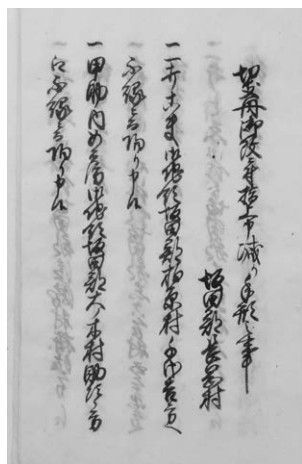
今回は、「宗門改帳」に関係する古文書を使って、長岡村を舞台に江戸時代の人々がどの地域の人と結婚していたのか、その通婚範囲について見ていきたいと思います。

江戸時代後期における長岡村の通婚範囲

今回読む古文書は、天保10年3月に作成され、長岡村内の人口増減について彦根藩に提出した「切支丹御改二付指上申減り手形」と題するものです。

この古文書は、「宗門改帳」の作成の前段階に、長岡村から転出した者について村が調査・報告したものです。

報告内容の一つを読むと「二、嘉内内い、御他領坂田郡志ヶ谷村五兵衛方へ縁付二遣し申候」とあり、長岡村に住む嘉内の家の「いか」という女性が志賀谷村の五兵衛へ嫁いだ、と書かれています。この当時の結婚は、ほとんどがお見合いによるものとされますので、仲介に立つ人がいたとみられます。



切支丹御改二付指上申減り手形



天保10年 長岡村通婚範囲の地図

この古文書に書かれた天保10年3月付けの結婚等の記述をまとめると全部で8件あり、長岡村の人が婚姻を結んだ範囲が分かります。近隣では志賀谷・加勢野・大野木・柏原・清滝・春照、少し離れて下丹生、そして霊仙山の西麓にある善谷の8カ所でした。

これらの村を現在の地図に記入すると左図のようになります。地図上で通婚範囲を見ますと、長岡村の近隣の村落がほとんどですが、やや遠方の村とも婚姻を結ぶことがあったようです。このような婚姻の広がりは、長岡村だけでなく他の村でも想定できますので、お見合いを介して遠方の村とも交流ができていたことがうかがえます。

今回は一度市外へ流出した後に寄贈いただいた古文書を取り上げました。

市は、今後もできる限り市内の資料の散逸、滅失を防ぎたいと思いますので、情報の提供にご協力くださいますよう、よろしく願います。（生涯学習課）

消費生活相談コーナー

送り付け商法にご注意ください

注文した覚えのない商品が家に届いた。受け取ってしまったが、どうしたら良いか？

消費生活相談員より一言

身に覚えのない商品を受け取ってしまった場合でも、一方的に送り付けられたものだとなれば処分できるようになりました。もちろん支払い義務はありません。ただし、プレゼントや誤配送の場合もありますので、まずは確認するようにしましょう。



「おかしいな」と思ったら、一人で悩まず、まずは消費生活相談窓口へご相談ください。

市 消費生活相談窓口(本庁舎)
相談専用 ☎53-5110
(受付) 平日 9時30分～16時

米原警察署情報

米原警察署 ☎52-0110

11月1日～12月1日は犯罪被害者月間です

犯罪被害者やそのご家族が平穏な暮らしに戻るためには、被害者の方々が置かれている状況を理解し、支え合う社会づくりを進めることが重要です。

～被害に遭われた方やそのご家族の相談窓口～

・犯罪被害者サポートテレホン

☎077-521-8341(月～金:10時～16時)

・県民の声110番 ☎9110(月～金:8時半～16時半)

・性犯罪被害相談電話 ☎8103(毎日:24時間対応)



令和8年市内交通事故数(9月末時点)

件数 47件(+7件) 死者 1人(±0人)
傷者 56人(+5人) ※()内は前年比



11月14日は世界糖尿病デー

11月14日は世界糖尿病デーです。この日は、インスリンを発見したカナダのフレデリック・バンティング博士の誕生日(1891年)にあたります。インスリンの発見はかつて不治の病であった糖尿病治療の歴史を大きく変えることとなりました。そのため、この画期的な発見に敬意を表し、定められました。世界糖尿病デーのシンボルマークは「ブルーサークル」です。日本でもこの時期、糖尿病の予防や治療、正しい知識を広めることを目的に、観光地などがブルーライトアップされています。糖尿病はあらゆる合併症を防ぐために治療が必要です。長年放置していると網膜症・腎症・神経障害といった合併症が進行し、失明の原因になったり、透析が必要になったり、脳卒中や心臓病を発症して致命的になることもあります。糖尿病は体質の病気であり一生のお付き合いが必要ですが、適切な治療を受けることでこれらの合併症が予防でき、進行を遅らせることができます。そのためには、早期発見・早期治療が必要であり、健康診断や定期的な通院が大切です。世界糖尿病デーである11月14日はご自身・ご家族の健康について改めて考え、「血糖を意識する一歩」を踏み出すきっかけとして頂ければ幸いです。



糖尿病を予防しましょう!

糖尿病は世界的に増加していて、日本でも20歳以上のうち男性は6人に1人、女性は11人に1人が糖尿病であるといわれています。(令和6年国民健康・栄養調査結果より)日頃から次のことを心がけて、糖尿病の発症を防ぎましょう。

糖尿病にならない7カ条 ※日本糖尿病協会ウェブサイトから

- ① バランスのとれた食生活
(総エネルギーと脂肪の摂取量に注意)
- ② 夜食をしない、間食をしない
- ③ アルコールはほどほどに
- ④ 適正な体重の維持
- ⑤ 毎日の食後の歩行(30分くらい)
- ⑥ ストレスの解消
- ⑦ 禁煙または節煙

健康相談のご案内

市では、保健師・管理栄養士による個別相談を実施しています。健診結果で気になることがありましたら、お気軽に健康づくり課へご相談ください。

健康教室

予約不要

「もしものときの備えに、在宅医療と介護のを知っておこう!!」
~このまち、この家でいつまでも~

日時 11月12日(木) 13時30分~

場所 湖北医療サポートセンター
(長浜市宮司町1181-2)

講師 長浜米原地域医療支援センター
在宅医療・介護連携支援コーディネーター



丸岡 留美子先生
池野 さち子先生

問 湖北医師会 ☎0749-65-3600

11月の救急医療

—休日にも具合が悪くなったとき—

休日の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。感染症対策のため、受診前に必ず電話連絡をし、マスクの着用、健康保険証(マイナ保険証)または資格確認証・お薬手帳・母子健康手帳などをお忘れなく。

医療体制		11/1 (日)	11/3 (火・祝)	11/8 (日)	11/15 (日)	11/22 (日)	11/23 (月・祝)	11/29 (日)
第一次 医療体制 (比較的軽症など)	長浜米原休日急患診療所 (長浜市宮司町1181-2 ☎0749-65-1525) 受付時間 8時30分~11時30分 12時30分~17時30分	○	○	○	○	○	○	○
第二次 医療体制 (重症など)	診療時間 8時30分~ 翌朝8時30分	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤
	子どもの場合 上記以外							
		市民	日赤	市民	日赤	市民	日赤	市民

日赤 …長浜赤十字病院 市民 …市立長浜病院

小児救急電話相談 短縮ダイヤル#8000 ☎077-524-7856

- 相談日時 平日・土曜日18時~翌朝8時/日曜日・祝日9時~翌朝8時
- 対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族



こどもの救急ウェブサイト

※長浜米原休日急患診療所では、令和8年11月から令和9年2月までの期間中、インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症検査を実施します。

12月の子育て応援ひろば

市内には4つの地域子育て支援センターがあり、未就園児家庭を対象にさまざまな子育て支援活動を行っています。

- ・地域子育て支援センターは予約不要でご利用いただけます！※はなばたけのみ、当日の朝に電話予約をお願いします。
最新の運営情報や講座・地域活動の有無は市公式ウェブサイト等で随時お知らせします。
- ・電話相談は各センターで随時受け付けています。(月～金 9時～12時、13時～15時)
オンライン相談(Zoom相談)も実施しています。(要予約)
- ・身体測定も随時行っています。希望する人はお気軽にセンター職員へお声かけください。



当月の活動情報はこちら



あゆっこ

下多良146-1(まいばら認定こども園内)
☎52-1114 FAX 52-5131



寺子屋

長岡1251(長岡学園近くの古民家)
☎070-8411-4198または☎55-3767



ふたば

顔戸199-1(おうみ認定こども園内)
☎52-0363 FAX 52-5561



はなばたけ

春照1950(いぶき認定こども園内)
☎58-1841 FAX 58-2003

12月の子ども健康カレンダー

問 市 健康づくり課 ☎53-5125 FAX 53-5128



子育ての
不安・悩みは
すくすくホットライン
☎53-5125へ

母子健康手帳の交付は、
令和9年1月から健康づくり課
(本庁舎)のみとなります。



※マスク着用や手指消毒等
感染症予防にご協力ください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場所	持ち物
①4カ月児健康診査 (令和8年7月生まれ)	12/10☾	全ての健診は時間指定です。対象のお子さんには個別通知をします。	米原市保健センター (ルッチプラザ)	母子健康手帳、質問票、 子どもノート、筆記用具、 バスタオル(①～⑤共通) 子どもの尿、聴力アンケート (⑤のみ) 歯ブラシ・コップ (③④のみ)
②10カ月児健康診査 (令和8年2月生まれ)	12/17☾			
③1歳8カ月児健康診査 (令和7年4月生まれ)	12/8☽			
④2歳6カ月児歯科健康診査 (令和6年5月生まれ)	12/10☾			
⑤3歳6カ月児健康診査 (令和5年5月生まれ)	12/3☾			
⑥7カ月児もぐもぐ教室 (令和8年5月生まれ)要予約※	12/18金	10時～		母子健康手帳、バスタオル、 子どもノート(⑥⑦共通) 筆記用具(⑥のみ)
⑦すくすく相談(育児相談) 要予約※	12/8☽ 12/17☾	9時30分～11時		

●感染症予防のため、体調の悪い人等は受診を控えてください。判断に迷うときは、健康づくり課へご相談ください。

※すくすく相談・もぐもぐ教室は予約制ですので、相談前日までに健康づくり課(☎53-5125)までご連絡ください。

また、すくすくホットラインを含め、オンラインでの相談が可能です。

●③～⑤は、歯科診察とフッ化物塗布があります。必ず自宅でお子さんのハミガキをしてお越しください。

市内各施設の イベント紹介

愛称：みらいく米原

米原学びあいステーション

☎52-2240 FAX 52-2242



認知症予防講座(無料)

「身近な家電製品で起こる事故や特殊詐欺の注意喚起」について、専門家の方々からわかりやすくお伝えします。

【日時】 12月9日(水) 13時30分～15時30分



米原市米原文化協会 ふれあい文化祭

【日時】 11月28日(土) 10時～17時 交流作品展
29日(日) 9時～15時 交流作品展
10時～16時 芸能発表会
10時～14時 バザー
10時～12時 藤手芸教室



愛称：こんせ近江

近江学びあいステーション

☎52-3483 FAX 52-3895



第7回 めぐり市

人とモノと心がつながる
あなたと私の

各種出店ブースやお笑いライブ、ゲストパフォーマンスなど盛りだくさん！皆さまぜひお越しください。

【日時】 11月3日(火・祝) 10時～16時

おうみ作品展

近江地区の園児・児童・生徒による絵画や書、一般出品者のオリジナル作品など数々の作品を展示します。

【日時】 11月27日(金)～12月6日(日) 9時～17時
※30日(月)は休館日 最終日は15時まで



愛称：キラリさんとう

山東学びあいステーション

☎55-2578 FAX 55-0562



ロビー展示作品募集!



ご自宅で保管している作品がありましたら、ぜひお気軽に、山東学びあいステーション職員までお声掛けください♪

山東学びあいステーションでは、1階のロビー「市民ギャラリー」で作品展示を行っています。

団体はもちろん、個人での展示も可能です。



愛称：ジョイいぶき

伊吹学びあいステーション(伊吹薬草の里文化センター)

☎58-0105 FAX 58-0296



キッズFes × ママパパフェス



ダンス、パレエ、合唱、太鼓演奏など、幼児～高校生が出演します!

子どもたちの文化祭(ジョイホールステージ発表)と、マルシェやヨガなどのママパパフェス(芝生広場)が、今年もコラボ開催します!

【日時】 11月15日(日) 9時45分～16時30分

「いぶき青少年作品展」同時開催!

いぶき認定こども園、伊吹小学校、春照小学校、伊吹山中学校の子どもの力作を展示します。

【日時】 11月14日(土)～29日(日) 9時～17時
※11/16(月)、24(火)は休館日



市内の
図書館だより♪

山東図書館 ☎53-5157

近江図書館 ☎52-5246

いぶき図書室 ☎58-0105



図書館今月の本棚 「マンガで〇〇!」

- ①『マンガでめぐる 考古遺跡・博物館』
今井しょうこ／著 創元社
- ②『マンガでわかる 雅楽』
遠藤徹／監修 辻相旬／絵
誠文堂新光社



11月のおはなし会

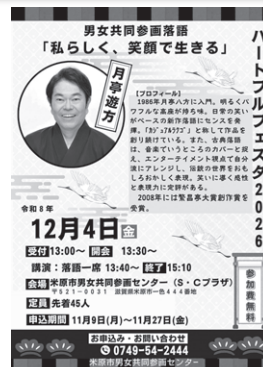
1日(日)10時～ いぶき図書室	14日(土)11時～ 近江図書館
15日(日)11時～ 山東図書館	19日(木)11時～ 近江図書館

12月のおはなし会 (予定)

12日(土)11時～ 近江図書館	13日(日)10時～ いぶき図書室
17日(木)11時～ 近江図書館	20日(日)14時～ 山東図書館

市人権総合センターS・Cプラザ

☎54-2444 FAX 54-3033



ハートフルフェスタ 2026

男女共同参画落語
『私らしく、笑顔で生きる』

毎年人気のハートフルフェスタ!6月は、中止となってしまいましたが、改めて月亭遊方さんをお招きします!明るくパワフルな落語をご堪能ください。皆様のお申込みをお待ちしております。

【日時】 12月4日(金) 13時30分～15時10分

【料金】 無料 ※先着45人

くらしのガイド

新たな農業委員をご紹介します！ 問 市 農業委員会事務局 ☎53-5136 FAX 53-5139

任期満了に伴い、新たな農業委員が市長からの任命を受け、3年の任期で活動を開始しました。農地に関することはお気軽にご相談ください。

●農業委員の皆さん(順不同・敬称略)

はやし きよみ 林 清美	たかはし ひょうすけ 高橋 兵助	ほそだ てつじ 細田 哲司
おおたに あきら 大谷 章	ながお ひろみち 長尾 宏真	こたに たけし 小谷 毅
なかがわ かおる 中川 薫	あはら ひでお 阿原 秀生	ほった よしひろ 堀田 嘉広
おおくぼ ひでお 大久保 秀雄	たかい しげひろ 高居 重裕	ひろた やすひろ 廣田 泰廣
すど せいじ 須戸 清次	きたざわ よしひさ 北澤 善久	にしかわ いちろう 西川 一郎
むくだ としお 椋田 稔夫	たかだ ゆり 高田 由利	やまがた ひろし 山形 寛史

農業委員の主な役割

- ・農業委員会の総会に出席し、農地法に基づく農地の権利移動や転用の許可申請に対する審議
- ・農地利用の最適化(担い手へ農地利用の集積と集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を推進するため農地パトロールや農業者等への農地利用の意向調査等の現場活動

農業委員の地区割など、詳しくは「まいばら市農業委員会だより(第28号)」をご覧ください(市公式ウェブサイト)▶



11月の相談窓口 秘密は厳守します。安心してご相談ください。

相談名	日時・場所	お問い合わせ
心配ごと相談(無料)	24日(火) 山東支所 会議室1A 10時～12時(受付は11時まで) ※人権・行政・心配ごとなどさまざまな相談に応じます。	市 社会福祉課 ☎53-5121 FAX 53-5128
法律相談	12日(木) 9時30分～11時45分 本庁舎3階 会議室3A ※予約制・1人30分・1,000円 ※弁護士職務基本規程により行うことができない職務など、状況により相談を受けられないことがあります。	
人権相談(無料)	12月8日(火) 10時～12時※11月はなし 山東支所2階 会議室2A ※人権擁護委員が相談に応じます。	市 協働人権課 ☎53-5167 FAX 53-5138
女性のための相談ルームつくし(無料)	5日(木) 14時15分～17時(1人45分) 15日(日) 10時～12時45分(1人45分) 市 人権総合センター S・Cプラザ ※両日予約制 ※女性カウンセラーが心の整理をお手伝いします。	市 男女共同参画センター(相談専用) ☎54-0808 FAX 54-3033
教育相談(無料)	12日(木)、26日(木) 13時30分～15時30分(要事前予約) 市 人権総合センター S・Cプラザ ※人権教育指導員が人権問題を原因とする教育相談に応じます。	人権教育推進協議会事務局(S・Cプラザ内) ☎54-2200 FAX 54-2220
結婚相談(無料)	8日(日) 本庁舎3階 会議室3D、3E 28日(土) 本庁舎3階 会議室3D、3E 9時30分～12時 ※市内在住または結婚後に市内に居住する意思のある20歳以上の独身者が対象 ※事前予約にご協力ください。	市 こども若者応援課 ☎53-5127 FAX 53-5128

11月の時間外窓口 19時まで窓口を延長しています

- 本庁舎・山東支所 … 12日(木)、26日(木)
※伊吹・近江窓口センターでの窓口の延長はありません。
取扱業務/住民票・印鑑・戸籍・税に関する証明書(一部除く)の発行、住民異動届(転出・転入・転居等)・印鑑登録申請の受付、マイナンバーカードに関する手続き、国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金・福祉医療に関する手続き、米原市ナンバーの廃車、税金・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料の収納
上記以外については、事前に担当課にお問い合わせください。
※戸籍証明書等の広域交付はできません。
- 問 市 市民課 ☎53-5113 FAX 53-5118

11月のマイナンバー休日窓口 9時～12時

- 本庁舎 … 29日(日)
取扱業務/マイナンバーカードの申請・交付・更新、暗証番号の再設定等
- 問 市 市民課 ☎53-5113 FAX 53-5118

11月の税・料金等の納付 口座振替日・納期限は11月30日(月)です

- 国民健康保険税 第6期 ●保育料 11月分
- 介護保険料 第6期
- 後期高齢者医療保険料 第5期
- 問 市 税務課 ☎53-5116 FAX 53-5118
- 水道料金 11月分 ●下水道使用料 11月分
- 下水道事業受益者負担金 第3期
- 問 市 上下水道課(山東支所) ☎53-5173 FAX 53-5179

※税・料金等の納付には、便利で納め忘れのない「口座振替制度」の利用がおすすめです。また、スマートフォンから、らくらく納付(キャッシュレス決済)も利用できます。
※口座名義人等に変更があった場合は、変更の手続きが必要です。
※上記の税等は、納付書の指定納期限までは、コンビニエンスストアでも納付できます。(下水道事業受益者負担金を除く)

人のうごき

人口▶36,273人(-26人) 男▶17,784人(-7人) 女▶18,489人(-19人) 世帯数▶15,232世帯(+6世帯)
65歳以上の人数▶11,399人 高齢化率▶31.4% 外国人口▶768人 外国人割合▶2.12% ※()内は、前月との比較【令和8年10月1日現在】

米原市経営相談会(無料)

日時 11月17日(火)

13時～16時30分の内、指定された1時間

場所 市役所本庁舎2階相談室2-2

内容 中小企業診断士等が売上拡大、販路拡大、経営改善等の相談に応じます。

申込 右記二次元コードから



問 市 産業政策課

☎53-5146 FAX 53-5139

今井菜名子ピアノリサイタル・ 北村萌絵ピアノリサイタル

長浜市出身・若き2人のピアニストのリサイタルをルッチプラザで開催します!

日時 今井菜名子ピアノリサイタル:11月3日(火・祝)14時開演

北村萌絵ピアノリサイタル:11月29日(日)14時開演

※チケットは有料、要申込。

詳しくは☎53-5216(予約専用電話)へ

問 市民交流プラザ

(ルッチプラザ)

☎53-5156



エコな暮らしと一緒に! リユースマーケット

日時 11月2日(月)・9日(月)・16日(月)・30日(月)の10時～12時

場所 HALO harmony HOME(杉澤746)

内容 サイズアウトした子ども服をリユース

料金 無料～100円(協力金)

問 市 産業政策課

☎53-5112 FAX 53-5139

ぶんさん0歳児からの コンサートVol.6

日時 11月23日(月・祝)14時開演

場所 滋賀県立文化産業交流会館

イベントホール

内容 0歳児から大人まで誰もが一緒に気軽にお楽しみいただける、オーケストラとパフォーマンスが贈るコラボレーション公演です!

料金 一般2,000円、24歳以下1,000円、小学生以下500円※2歳以下の膝上またはベビーカーでの鑑賞無料

問 滋賀県立文化産業交流会館

☎52-5111

米原市ファミリー・サポート・センター養成講座&交流会

日時 12月3日(木) 9時～12時

場所 ゆめホール(三吉570)

内容 講座:こどもの権利(無料)

交流会:ミニクリスマスツリーづくり(料金は1,500円/1個)

申込 11月26日(木)までに下記へ

問 市ファミリー・サポート・センター

☎54-3100 FAX 54-3115

米原文化協会ふれあい文化祭

■交流作品展

日時 11月28日(土)10時～17時/
11月29日(日)9時～15時

場所 米原学びあいステーション
2階AB研修室

■芸能発表会

日時 11月29日(日)10時～16時

場所 米原学びあいステーション
大ホール

内容 市内サークルの発表会です。発表会終了後にお楽しみ抽選会もあります!

問 米原市米原文化協会

☎52-3757

女性活躍推進補助金 提案事業を募集しています

女性の活躍や社会参画を推進するため、地域での女性活躍を強化する団体の取り組みを支援します。

対象団体 市内に在住・在勤・在学する5人以上で構成され、会員の半分以上が女性であり、活動拠点や主な活動場所が市内である団体

対象事業 講演会や研修会の実施および参加、啓発チラシやパンフレットの作成など

補助率 1/2以内(上限10万円)

問 市 協働人權課 ☎53-5167 FAX 53-5138

申し込み方法など詳しくはこちら▶



広告

広報

まいばら

広告主

募集

掲載時期

毎月(前月末頃発行)

広告規格

1枠縦45mm×横87mm 2色刷り

掲載料金

1号1枠15,000円

発行部数

13,600部

申し込み

広報秘書課 ☎53-5163

広告

広報

まいばら

広告主

募集

掲載時期

毎月(前月末頃発行)

広告規格

1枠縦45mm×横87mm 2色刷り

掲載料金

1号1枠15,000円

発行部数

13,600部

申し込み

広報秘書課 ☎53-5163

11月の伊吹山テレビガイド

毎週金曜日更新

放送期間	主な内容
11/6～11/12	『里山LIFEアカデミーin伊吹山』 ～里山の価値や魅力を見つめなおす～
11/13～11/19	アドバンス・ケア・プランニング ～人生の最終段階における医療・ケア～
11/20～11/26	琵琶湖湖底遺跡の調査【第5弾】
11/27～12/3	米原市の現状を考える ～マイバラ・クライシス～下水道編

問 市 広報秘書課 ☎53-5163 FAX 53-5149

テレビでの視聴 ケーブルテレビへの加入が必要です。申・問 ☎株ZTV 0120-222-505

40～50代対象・婚活イベント開催!

日時 12月19日(土)13時30分～16時

場所 JR近江長岡駅内 カフェルミエ

料金 1人2,500円 申し込みなど詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)▶

問 市 こども若者応援課 ☎53-5127 FAX 53-5128



消防団伊吹班が 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞



令和6年に発生した勝山谷土砂災害時の活動功績により、市消防団伊吹方面隊第2分団伊吹班(当時)が防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞されました。9月15日には首相官邸で表彰式が行われ、当時伊吹班班長を務めた野洲寛明さん(やすひろあき)が出席されました。野洲さんは、「私たちだけの力ではなく、当時応援に駆けつけもらった皆さんのおかげで受賞できました」と話していました。

伊吹山のために小学校で育てた イブキジャコウソウの苗引き渡し



10月7日、伊吹山植生復元の取り組みとして伊吹小学校で育てたイブキジャコウソウの苗を伊吹山へ移植するため、子どもたちから市長やユウスゲと貴重植物を守り育てる会の皆さんへ引き渡されました。苗のお世話は主に4年生が担当し、子どもたちは、「伊吹山を守るために役立ててほしいです」と話していました。



4 (山東・近江・米原・伊吹) つの学びあいステーション合同企画!!

子どもたちに、ふるさと米原の良さを知ってもらうための検定です♪
合格めざしてみんなで**チャレンジ**しよう!

まいばらのことを
楽しく知ろう!



検定は2日間開催!
どちらが選べます!

2027

1/23 土

午前 米原学びあいステーション
午後 伊吹薬草の里文化センター

1/24 日

午前 山東学びあいステーション
午後 近江学びあいステーション

試験開始 10:00~/13:30~ 申込締切 1月9日(土)17時まで!

まいばら 検定

第2回

検定料 **無料**

まいばら検定
攻略の第一歩!
公式ガイドブックで
合格をつかもう!

公式
ガイドブック
(デジタル版) など
くわしくは
こちらから

検定の
申込は
こちらから

募集対象 米原市内在住の小学3年生~中学生
※小学1・2年生は保護者同伴で申込み可能
※第1回合格者も受験できます

問合せ先 米原市教育部生涯学習課 TEL53-5154

なんと合格者には、
抽選で豪華景品がもらえるよ!



■市公式SNS 各SNSアカウントは二次元コードからご覧ください



■広報まいばらはこちらからもご覧いただけます



■広報誌「まいばら」 発行部数▶13600部

次回発行日▶11月26日(木)

単価▶1部あたり45円(1円未満切り捨て、職員の人件費は含まれていません)

広報まいばら音声版▶申し込み、問い合わせは米原市社会福祉協議会(☎54-3100)へ

